

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

盛岡の農業・物流を支える交通ネットワーク構築計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県盛岡市

3 地域再生計画の区域

岩手県盛岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

盛岡市は、東北本線の盛岡－東京間の距離が 535.3 キロ（東京－大阪間とほぼ同じ距離）、東京－札幌間のほぼ中間地点、また、東北の拠点都市である仙台市及び北東北 3 県の主要都市へ片道 2～3 時間以内でアクセス可能な地点に位置する。

本市は、人口約 29 万人の中核市であるが、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年にかけて 4.4% (13,126 人) 減少しており、自然減のほか市外への転出が原因の 1 つとなっている。また、第 3 次産業の占める割合が 88.9% (令和 3 年度経済センサス活動調査) と非常に高いが、本市の成長・発展のためには地域経済の活性化及び雇用創出などの施策に加え、域外市場産業の振興を促す施策に取り組んでいく必要がある。

本市には、内陸部において国際貨物の集配、通関業務、保管などを行うことができるインランド・デポ機能を有し、国際規格である 40ft コンテナの輸送が可能な「盛岡貨物ターミナル駅」があり、北東北において国際物流を促進する施設として重要な役割を果たしている。

また、東北縦貫自動車道、国道 4 号、国道 46 号、地域高規格道路一般国道 106 号宮古盛岡横断道路などの交通インフラによって東北の主要都市とアクセスし、市道や広域農道が連結補完している。

令和5（2023）年に改定した「第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、これらの交通環境の優位性を最大限に生かし、産業全般のさらなる活性化、企業誘致の推進及び雇用創出を図るため、北東北の物流機能を支える「盛岡南地区物流拠点」の整備を重点的に行うこととしている。整備に当たっては、早期の立地を望む物流事業者のニーズに応えるため、公共インフラ整備を除き、企業誘致の実績及び開発事業のノウハウを有し、開発スピードにおいて優位性がある民間施行による整備を進めている。また、立地・交通環境等を活かした「物流の2024年問題」の回避のほか、CO2の削減やトラックドライバー不足の解消のため、盛岡貨物ターミナル駅を活用した「モーダルシフト」の推進を図ることで国の総合物流施策大綱に即した整備を進めることとしている。

一方、農畜産業分野では、「第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、マーケットの縮小や新規就農者をはじめとする農業者の担い手の不足が懸念される中、農業者等の事業活動の展開を図り、雇用を維持・創出することを重要課題として、農畜産物の高付加価値化など、第1次産業の成長を後押しする環境を整備することとしている。

また、この総合戦略を上位計画として令和3（2021）年3月に策定した「もりおか農業・農村振興ビジョン2030」では、本市の農畜産業の持続的な発展と活力ある農村の実現に向けて具体的な施策を定めて取り組んでいるが、今後の国内食市場の縮小や輸入品との競争激化が懸念される状況下においては、これまでの国内の販路に加えて、新たに海外市場も視野に入れた積極的な販路開拓が重要になってくることから、令和2（2020）年に「盛岡農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を定め、「盛岡りんご」をはじめとする農畜産物の販路拡大・輸出促進に向けた取組を行っている。

平成23（2011）年に発生した東日本大震災では、生活物資が届かない、部品や材料の調達が困難となり工場等が生産停止に追い込まれるなどし、物流の重要性を改めて認識したところであるが、令和4（2022）年に策定した「盛岡市国土強靱化地域計画」では、災害発生時においても物流機能の確保や支援物資の集配を円滑に実施するため、関係団体と連携を図る必要があるとして、上記のとおり広域交通網の拠点として優位性の高い「盛岡南地区物流拠点」の整備を進めることとしている。

「盛岡南地区物流拠点」の中心地には、ラグビーやサッカー競技に使用され、令和5年現在 J3 に所属するいわてグルージャ盛岡のホームスタジアムでもある「いわぎんスタジアム」に隣接し、プロ野球 1 軍公式戦にも対応可能な高規格野球場である「きたぎんボールパーク」が令和 5（2023）年 4 月にオープンしており、両施設はスポーツイベント時には合計約 3 万人を収容する集客施設・スポーツ観光施設である。

「第 2 期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における観光分野では、人口減少が進む中で、交流人口を増加させるため、上記スポーツ観光施設を利用したプロスポーツの観戦やスポーツイベント等と周辺観光を組み合わせたスポーツツーリズムの推進を図ることとしている。

4-2 地域の課題

市内有数のりんごの栽培地域である南中野地区には通称アップルロードと呼ばれる広域農道南中野線が通り、樹園地から選果場までの流通の効率化及び農村環境の改善に資する重要な基幹農道として利用されているが、供用開始から 40 年近くが経過し、舗装路面の亀裂や剥離、路体盛土の沈下が生じていることから、農産物の輸送の際に荷痛みが生じるなど品質低下及び出荷数減少による農業従事者の経営悪化を招く要因の一つになっている。

また、本来、広域農道は大規模災害時における迂回路や緊急時の輸送路等としての機能を有しているが、当該路線については上記のとおり、路体盛土の沈下等により安全な通行に支障をきたしている状況であり、早期に老朽箇所の点検診断等を踏まえた補強等の保全対策を円滑に進める必要がある。

一方、現在計画を進めている「盛岡南地区物流拠点」周辺には J A いわて中央都南選果場のほか、盛岡貨物ターミナル駅及び盛岡市中央卸売市場などの物流拠点、盛岡南インターチェンジ、国道 46 号、地域高規格道路一般国道 106 号宮古盛岡横断道路及び国で計画を進めている国道 4 号盛岡南道路などの交通インフラが点在するが、これら各施設間をアクセスする市道が未整備であるため、当該市道を整備して交通ネットワークを構築することで各施設間のアクセス性を向上させ、農産物等を効率的かつ安定して輸送する環境を整備する必要がある。

加えて、市道が未整備であることでスポーツ観光施設「いわぎんスタジアム」

及び「きたぎんボールパーク」と盛岡南インターチェンジ、市街地等へのアクセス性が悪く、イベント時には周囲の慢性的な渋滞がさらに悪化している。これは、スポーツ観光客を増加させてスポーツツーリズムの推進を図ろうとする本市の取組を阻害する要因となっていることから、当該市道を整備し、周辺渋滞の解消のほか、スポーツツーリズムの推進を図ることとする。

また、「盛岡市国土強靱化地域計画」において、本市の広範囲に被害が及ぶ災害発生時には、避難者の収容者数に不足が生じる可能性があるとしており、備蓄物資の配備についても想定避難者数に対する目標値に達していない点で脆弱性があるとされている。

4-3 目標

【概要】

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道新設事業と広域農道の保全対策を一体的に行うことにより、農産物の荷痛みによる品質低下及び出荷数減少を防ぐとともに、生産拠点からJAいわて中央都南選果場、盛岡貨物ターミナル駅及び盛岡市中央卸売市場などの物流拠点、盛岡南インターチェンジ及び幹線道路（国道・県道・高規格道路）までの交通ネットワークを構築し、北東北をはじめとする国内各地、海外への販路拡大を図り、農業者の経営改善、担い手や新規就農者の確保、農畜産業の持続的な発展と活力ある農村の実現を目指す。

また、販路拡大に資する流通ネットワークを活用することにより、農業に加え、地場・伝統産業など各種産業の活性化、企業誘致推進及び雇用創出を図るとともに、盛岡南地区物流拠点に立地した事業者との連携協定の締結等により災害時の協力関係を構築することにより、適時・適切に支援物資を届けることが可能となり、国土強靱化に資する支援物資集積拠点の形成を目指す。

観光面では、市道を整備することでスポーツ観光施設「いわぎんスタジアム」及び「きたぎんボールパーク」のアクセス性を向上させ、周辺渋滞の解消のほか、スポーツ観光客の増加、スポーツツーリズムの推進を目指す。

（目標1） 農畜産業の持続的な発展と活力ある農村の実現（農業産出額（果実）

の増加)

247 百万円 (令和 3 年度) → 324 百万円 (令和 10 年度)

(目標 2) 国土強靱化に資する支援物資集積拠点の形成 (盛岡南地区物流拠点に立地する事業者との災害協定締結数の増加)

0 件 (令和 5 年度) → 3 件 (令和 10 年度)

(目標 3) スポーツ観光客の増加によるスポーツツーリズムの推進 (いわぎんスタジアム、きたぎんボールパーク利用者の増加)

255,000 人 (令和 5 年度) → 300,000 人 (令和 10 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市道については、盛岡南地区物流拠点を縦断する市道・盛南 2 号線、横断する市道・永井赤林線、前田四ツ長線を新たに整備することにより、盛岡南地区物流拠点に隣接する盛岡貨物ターミナル駅、盛岡南インターチェンジ、地域高規格道路一般国道 106 号宮古盛岡横断道路などの交通インフラ、盛岡市中央卸売市場及び J A 岩手中央都南選果場などの物流拠点とのアクセス性を高めることで盛岡南地区物流拠点の整備地区全域が物流拠点としての機能を十分に有し、その交通環境の優位性をもって「物流の 2024 年問題」の回避に貢献し、北東北の物流機能を支える物流拠点を整備することとする。このように、産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化・充実に本格的に取り組むことにより、産業全般のさらなる活性化を目指すとともに、企業誘致をさらに推進し、新たな雇用創出を目指すこととする。

また、広域農道南中野線については、保全 (老朽化) 対策を実施することで農産物の輸送時の荷痛みによる品質低下及び出荷数減少を防ぎ、商品化率向上及び経営改善を図るとともに、安全な通行はもちろんのこと、大規模災害時における迂回路や緊急時の輸送路等としての機能確保を目指すこととする。

これら市道整備と広域農道の保全対策を一体的に行うことにより、農畜産物の生産拠点と物流拠点とのアクセス性を高め、北東北をはじめとする国内各地、海外への販路拡大を図り、農畜産業の持続的な発展と活力ある農村の実現を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道

道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日

盛南2号線 (令和6年3月15日)

永井赤林線 (令和6年3月15日)

前田四ツ長線 (令和6年3月15日)

・広域農道

昭和49年～昭和60年に団体営農道整備事業 南中野地区で整備した農道の
保全対策

農道南中野線

【施設の種類：事業主体】

- ・市 道：盛岡市
- ・広域農道：盛岡市

【事業区域】

盛岡市

【事業期間】

- ・市 道：令和6年度～令和10年度
- ・広域農道：令和7年度～令和9年度

【整備量及び事業費】

- ・市 道：2.97 km
- ・広域農道：2.44 km

広域農道の保全対策（保全整備）：2.44 km、（点検診断）0箇所

・総事業費：6,150,000千円（うち交付金 3,075,000千円）

市道：6,000,000千円（うち交付金 3,000,000千円）

広域農道：150,000千円（うち交付金 75,000千円）

うち広域農道の保全対策（保全整備）：150,000千円（うち交付金 75,000千円）

【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

(令和/年度)	基準年			中間年		目標年
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
指標1 広域農道老朽化対策の推進 広域農道の老朽化対策進捗率	0 %	0 %	0 %	50 %	100 %	100 %
指標2 農畜産業の振興 農業産出額（果実）の増加※1	247 百万円	259 百万円	272 百万円	286 百万円	309 百万円	324 百万円
指標3 集荷拠点とのアクセス改善※2 JAいわて中央都南選果場から盛岡 貨物ターミナル駅	8 分	8 分	8 分	8 分	8 分	4 分
指標4 渋滞解消 きたぎんボールパーク近隣の主要通 行ポイントの通行台数の減少※3	606 台	606 台	606 台	606 台	606 台	303 台
指標5 盛岡南地区物流拠点整備事業 の推進 事業進捗率※4	12.5 %	25 %	37.5 %	50 %	62.5 %	75 %

※1 最新値である令和3年度の数値を基準値とする

※2 アクセス時間については、時間帯・イベントに伴う渋滞等を考慮せず

※3 きたぎんボールパークにおけるイベント開始前と終了後の渋滞ポイントの通行台数

※4 開発区域を分割して整備する場合は、最初の区域分に限る

毎年度終了後に本市の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

(自立性)

「盛岡南地区物流拠点」の整備に当たっては、早期の立地を望む物流事業者のニーズに応えるため、企業誘致の実績及び開発事業のノウハウを有し、開発スピードに優位性がある民間施行により整備することとしているが、基幹道路である市道を整備することにより、民間の開発事業者による物流拠点整備及び企業誘致の推進が図られ、事業者の自立的な経営・運営が期待出来る。

(官民協働)

上記「自立性」のとおり、「盛岡南地区物流拠点」の整備に当たっては、本市が策定した「整備基本計画」に基づき、民間の開発事業者により整備することとしており、官民連携して行う事業である。また、令和4年度には「盛岡南地区物流拠点整備事業」に対する企業版ふるさと納税の寄附を受領した実績もあり、民間事業者の協力を得ながら協働で事業を進めている。

(政策間連携)

省庁の所管を超える市道及び広域農道を一体的に整備し、農産物の生産拠点から物流拠点までの交通ネットワークを構築することにより、個別に整備する場合に比べて、効率的かつ効果的に関連施設の利活用が図られ、農畜産業の振興などの地域再生の目標達成に資することが期待できる。

(デジタル社会の形成への寄与)

道路の維持管理にデジタル技術を活用することで、道路の安全安心を確保するとともに、効率的な維持管理体制の構築が期待できる。具体的には整備する道路の台帳を電子化するほか、SNSを活用し、住民から道路の穴ぼこ・損傷箇所に関する情報を収集することで効率的かつ早急な対応が可能となり、住民サービスの向上とデ

デジタル社会の形成に寄与する。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「盛岡の農業・物流を支える交通ネットワーク構築計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 農業の振興

①新規就農支援事業

内容：農業を始めようとする人を対象に就農相談を行うとともに、国の新規就農者育成総合対策及び盛岡市親元就農給付金を支給することで、新規就農者への支援の充実を図り、担い手の育成と新規就農者の確保に取り組む。

実施主体：盛岡市

実施期間：令和6年4月～令和11年3月

②食と農の連携推進事業

内容：「食」と「農」の連携を通じて、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を推進し、認知度向上や地産地消による利用促進、消費拡大を図ることにより、更なる農業振興や地域経済の活性化を図る。

実施主体：盛岡市

実施期間：令和6年4月～令和11年3月

(2) 商業・サービス業の振興

盛岡南地区物流拠点整備事業

内容：産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化・充実に本格的に取り組むことにより、産業全般のさらなる活性化を目指すとともに、

企業誘致をさらに推進し、新たな雇用創出を図るため、物流拠点の整備に取り組んでいる。

実施主体：盛岡市

実施期間：令和6年4月～令和11年3月

(3) 工業の振興

地場・伝統産業振興事業

内容：地場・伝統産業の活性化と地場製品の販路拡大に向けて、関係団体と連携しながら、本市の特産品や産業などを宣伝・紹介する盛岡デーや物産展等を開催するとともに、盛岡ブランド品認定制度による特産品の競争力強化を図る。

実施主体：盛岡市

実施期間：令和6年4月～令和11年3月

(4) 観光の振興

祭り・イベント振興事業

内容：伝統的な祭り行事や観光イベントの安全・安心な開催と魅力向上を図るとともに、観光客の誘致と観光交流の促進に向けて、祭り・イベントの開催やPR活動の支援を行う。

実施主体：盛岡市

実施期間：令和6年4月～令和11年3月

(5) 安全・安心な暮らしの確保

防災施設整備事業

内容：防災ラジオの普及や機能拡張の実用化など災害等の緊急情報を市民に迅速かつ的確に伝達するための設備・システムの整備を進めるとともに、災害時に開設する指定避難所の備蓄や設備の充実を図るなど、防災施設の整備を行う。

実施主体：盛岡市

実施期間：令和6年4月～令和11年3月

6 計画期間

令和6年度から令和10年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の中間年度及び計画年度終了後に本市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、本市のデータ等を用い、中間評価、事後評価の際には、それぞれの収集方法から数値の集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

項目	基準年度	中間年度	最終年度
目標1 農業産出額（果実）の増加	令和3年度	令和8年度	令和10年度
	247 百万円	286 百万円	324 百万円
目標2 盛岡南地区物流拠点に立地する事業者との災害協定締結数の増加	令和5年度	令和8年度	令和10年度
	0 件	0 件	3 件
目標3 いわぎんスタジアム、きたぎんボールパーク利用者の増加	令和5年度	令和8年度	令和10年度
	255,000 人	274,125 人	300,000 人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
農業産出額（果実）	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」より
災害協定締結数	盛岡市の集計データより

いわぎんスタジアム、きたぎんボールパーク利用者数	盛岡市の集計データより
--------------------------	-------------

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（本市のホームページ）により公表する。